

研究所だより

第29号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

平成30年度の総合テーマは、平成29年度に引き続き「保育所・認定こども園における多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」である。この総合テーマに基づく6件の一般研究と2件の指定研究が、現在進行中であり、本号ではこれら8件についての研究要旨を特集した。

次号の第30号では、去る9月7日～8日に開催した第8回学術集会における講演2題とシンポジウムの概要について報告する。この際の研究発表（平成29年度研究）8件については、月刊「保育界」に順次掲載する。なお、平成31年度研究の総合テーマは「低年齢児の保育と環境について」とし、6件の研究が予定されている。

また、去る10月24日、日本学術会議に設置されている委員会の第4回「子どもの成育環境分科会」で、3人（①文教施設施策の変遷；文科省西村企画調整官、②教育施設の課題；斎尾東工大准教授、③保育現場の課題；宮崎日本保育協会保育科学研究所嘱託《保育所・認定こども園長等の協力を得て資料作成》）が各20分の提言を行った。

もくじ

1. はじめに	1
2. 巻頭言「迷走」	潮谷 義子 … 2
―特集：平成30年度研究テーマ・要旨―	
3. インクルーシブ保育の実践における保育者の専門性の向上に関する研究―アセスメントの活用による保育実践―	袴田 優子 … 3
4. 保育所・認定こども園における食を通じた保育者の専門性に関する研究―セルフチェック票の提案―	酒井 治子 … 4
5. 保育所における外国にルーツをもつ子どもの親支援に関する研究	和田上貴昭 … 5
6. 保育士の業務に内在する専門性についての検討	野崎 秀正 … 7
7. 認定こども園における職員間の連携及び協働に関する研究	森 俊之 … 8
8. 多様化する保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上に関する研究	吉岡真知子 … 9
<指定研究>	
9. 家庭保育との比較性から見た保育の観察に関する研究②	高木早智子 … 11
10. 幼保連携型認定こども園の現場における3歳未満児の教育の質の在り方に関する研究②～遊具環境と遊びに注目して～	福澤 紀子 … 12

巻頭言「迷走」

潮谷 義子（保育科学研究所長）

きっと、保護者の方々や園の先生方のお手伝いがあったのでしょう。運動会に参加している幼な子達の額には、きりりっと結ばれた鉢巻、足の半分にも届きそうな短パン姿の年少児さん。「ああ、年長さんだな」と外観からも判る姿の子ども達が秋空のグラウンドに整列して体操が始まりました。

「一緒に」と誘われて体操に加わったのは良かったのですが、残酷な現実を実感させられました。蛇足な私事を御報告しましょう。

私の頭の中には、元気でラジオ体操が出来る私の姿がありました。しかし、身体の老いをまざまざと感じさせられる仕草の連続でした。

老いが年齢相応にしのびよっていることを知り愕然としつつ、自らの日常生活にあらためて思いを馳せる有様でした。そんな自分に比し、眼前の子ども達は、なんと生命の輝きに満ちあふれていることでしょう。

今年は多くの保育園が、台風の迷走に悩まされました。運動会の日程も迷走しました。日程の取消し、順延とうらめしく空を見上げました。それだけに晴天に恵まれた天候の下で弾ける子ども達の姿は見る側にも喜びと安堵がありました。

しかし、一方で気懸りな事もありました。運動会が決して「見せ場」や「形の美しさ」を表現する場でないことは、当然です。子ども自身が目的に向って到達する意欲や成就感、自己肯定感の獲得に結びつくための練習、そのプロセスの中で「個」と「集団」の関わりやコミュニケーション能力、運動をとおして身体を操作する力の育み、快・不快の感覚、時にはストレスを得たり解放したり等々運動会に至る日々の効果は、すそ野の広いものです。

きっと先生方は、これらの観点を踏まえて運動会を準備されたと思います。残念ながら眼前の子ども達は、競技の途中で座り込む子、他の子どもの競技に関心を示さず保育者や保護者の姿を追い求める子、忍耐力も体力も維持できない子、泣く子、排泄欲求を自覚できないのか、告げることが出来ないのかそこは判りませんが混乱している姿もありました。

運動会は、いわば園生活の日常性が問われ、一人一人の成長発達の姿が顕在化していることが多々あります。又、保護者の姿にも問題を覚えました。子どもを叱り、他の子と比較する言動を耳にしたり、飲食タイム以外に自分は食したりが見られました。アナウンスで「お父さん、お母さん、この競技にどうぞ御参加下さい」と呼びかけられても仲々、参加には消極的。参加する親の姿を見る子どもが、どんなにか喜ぶのに…と、淋しくなりました。

運動会だけではなく、保育所を訪れる機会もあります。子どもの保育よりも、むしろ親への保育サービスに心を砕いている保育所に出会うことがあります。数々の子育てで支援は、子どもを主体・中心にして協働することにあります。保育所の迷走は許されません。保育所は「いのち」を預かっています。「あなたのいのちを見離さない、人間としての生きる力の養いは愛をベースに、保護者・地域社会と共に歩んでいきましょう」と絶えず語り合っで欲しいのです。

数カ所しか見ていない保育所の姿から、まるで全体像のように捉えて欲しくない、と怒りを覚える方も存在することは承知しています。その上で保育所は常に保育内容を省察し課題を共有し、「実践は理論に学び、理論は実践に学ぶ」視点を高めて欲しいと願っています。

特集：平成30年度研究テーマ・要旨

インクルーシブ保育の実践における保育者の専門性の向上に関する研究

—アセスメントの活用による保育実践—

袴田 優子

<研究代表者>

袴田 優子 (やまと発達支援センターWANTS指導員)

<共同研究者>

飯村 敦子 (鎌倉女子大学教授)

小林 保子 (鎌倉女子大学教授)

庄司 亮子 (海老名市立わかば学園指導員)

原 秀美 (若松保育園園長)

松川節理子 (富里市健康推進課心理相談員)

岩羽紗由実 (横浜市立坂本小学校教諭)

吉田いづみ (若松保育園主任)

中山 淳 (石上保育園副主任)

小林 芳文 (横浜国立大学・和光大学名誉教授)

【研究の背景と目的】

近年、保育所における配慮を要する子ども(要配慮児)の増加が指摘されている。我々は、平成29年度保育科学研究(「要配慮児の発達を巡る保育者のスキル形成と専門性の向上に関する研究—インクルーシブ保育の実践をめざして—」)による助成を受け、要配慮児の支援に関する保育者のニーズを調査し、ムーブメント教育による研修を通して保育者の専門性向上に関する検討を行った。その結果、保育者は要配慮児の支援にあたり「遊びを通して発達を支援する保育、子どもの発達を客観的に把握する方法」を求めていることが明らかになった。また、要配慮児の実態を具体的に理解するスキルや子どものストレンクスを保育に活かす支援スキルなどの側面で、その

専門性が高められることが認められた。しかし、この研究では「獲得した専門的スキルをどのように保育現場で活かし、実践につなげていくか」を検討するに至らなかった。

今後、より多様化する保育・教育ニーズに対応するためには、保育者一人ひとりの更なる質の向上(実践力の向上)が不可欠であり、要配慮児を含めたインクルーシブ保育の具体的方法の検討が急務であると考える。

本研究の目的は、インクルーシブ保育における保育者の専門性の向上を目指して、要配慮児の発達を客観的に把握し、具体的な支援を展開するために必要なアセスメントの保育現場への活用とムーブメント教育による保育実践について、実証的に検討することである。

【研究の方法】

インクルーシブ保育を実現するために、保育者の専門性の向上につながるアセスメント(Movement Education and Therapy Program Assessment-Revised: MEPA-R)とその活用に関わる4回の連続研修会(平成30年6月～8月)を実施した。対象者は、本研究の趣旨を理解し、研修会参加を希望した保育所に勤務する保育者20名である。具体的な研究の方法は、以下の通りである。

①初回と最終回に質問紙調査を実施し、参加前と参加後の対象者の変化を統計的に分析する。質問紙は、平成29年度保育科学研究の調査結果を基に作成した。内容は、「要配慮児を理解することの難しさについて」(5項目)、「要配慮児の対応の難しさについて」(5項目)、「集団で保育することの難しさについて」(5項目)、「チームで連携、共通理解を図ることの難しさについて」(5項目)、「自己実現に関する項目」(5項目)の計25項目である。全ての質問項目について「全くあてはまらない」

から「非常にあてはまる」の5件法で回答を求めた。

②研修会の初回（研修前）と最終回（研修後）にグループインタビューを実施した。1グループは、5～6人、4グループである。インタビューの時間は、初回は60分、最終回は45分である。インタビューの内容は、研修前は、要配慮児の保育における困難性や支援の現状等について、研修後は、PDCAサイクルによる支援法の習得、アセスメントを活用した保育実践について、ムーブメント教育によるインクルーシブ保育の実践とその効果について質問をした。

【今後の方向性】

質問紙調査の結果については、現在分析中である。今後、対象者が研修会に参加したことにより、どのような変化が生じたかを考察する。

グループインタビューについては、音声データを逐語録に起こし、研究者2名と研究協力者1名でカテゴリー化を行っている。研修受講前は要配慮児の保育における困難性について、「集団に参加しにくい」「切り替えに時間がかかる」「他児に手を出す」「興奮しすぎてしまう」などがあがっている。また、支援の現状（関わりの工夫）については、「ことばだけではなく、見せて伝える」「好きな遊びに誘う」「落ち着けるスペースを作る」などである。

引き続き、カテゴリー化を進め、インクルーシブ保育における要配慮児の困難性や支援の現状について明らかにする。研修終了後の結果については、研修前の結果と同様にカテゴリーを抽出し、概念整理を行い、本研究で取り組んだ研修の成果や意義を検討する。

最終的には、質問紙調査、インタビュー調査の結果を基に、インクルーシブ保育における保育者の専門性の向上につながるアセスメントの活用と実践の在り方について提案したいと考えている。

（やまと発達支援センター WANTS 指導員）

保育所・認定こども園における食を通じた保育者の専門性に関する研究 —セルフチェック票の提案—

酒井 治子

＜研究代表者＞

酒井 治子（東京家政学院大学教授）

＜共同研究者＞

會退 友美（東京家政学院大学助教）

池谷真梨子（和洋女子大学助教）

久保 摩季（東京家政学院大学助手）

倉田 新（城西国際大学教授）

坂崎 隆浩（こども園ひがしどおり理事長）

林 薫（白梅学園大学准教授）

淀川 裕美（東京大学大学院特任講師）

【研究の目的】

保育の質の向上をめざし、各方面での議論が進む中、食に関わる場面もその一部に当たるといえる。保育所・認定こども園における食に関わる体験は、子どもにとって養護と教育の両方の側面をもち、子ども達が将来自立していくために提供される食のあり方、またその食事時間に関わる保育者のあり方が重要である。「児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について（平成27年3月）」の通知においても、施設の全職員が食事の提供に関わり、情報を共有し、計画評価を実施するよう述べられているところである。

「保育所保育指針（平成29年告示）」において、組織が同じ理念のもと、保育者全員が丸となった研鑽の必要性が強調された。専門性に応じた研修内容を明確にする観点からも、保育所・認定こども園を構成する職員である施設長、主任、保育士または保育教諭、栄養士または調理員、それぞれの専門家が子どもの食についてどのような専門性をもつことが望ましいのか検討する必要がある。

こうした背景を受け、平成29年度の保育科

学研究では、保育所・認定こども園の職員を対象にグループインタビューを実施し、子どもが食の体験を積み重ねるための保育者の専門性に関わる概念を抽出してきた。専門職種ごとに組織における役割が異なるため、施設長、主任、保育士または保育教諭、栄養士または調理員の4種の立場で取りまとめた。この結果を受け、職員同士が同じ理念のもとで協働的に子どもの食の経験を豊かにすることを担保できるよう、各専門職種に関連する要因についても整理する必要性が示唆された。

そこで、今年度の本研究では、保育所・認定こども園において子どもが食の体験を積み重ねられる保育者の専門性の概念を尺度化する。さらに、得られた尺度の概念と関連する要因について検討を行う。これらの概念を数量的に整理することにより、各職種の専門性に応じた研修内容の提案が可能となると考えている。

【研究の方法】

質問項目は、平成29年度の研究で抽出された概念を整理し、各職種に必要な専門性の質問項目を作成した。その他、コンピテンシーに関係すると考えられる属性、保育内容や環境、食に関わる保育の目標、調理室の活用などに関する質問項目を加えた。基準関連妥当性を検討するために、先行研究のコンピテンシー等の尺度や質問項目を用いた。質問紙作成後は、保育と食の専門家である共同研究者らが内容を確認し、現場の保育者に回答を求めつつ検討を重ね、内容的妥当性を検証した。

本調査は平成30年9～10月、日本保育協会を通じて日本保育協会に加盟する約500施設を地域ごとに無作為抽出し、郵送法による質問紙調査を実施した。返送先は研究代表者とし、質問紙は以下8種類の対象別に作成した。

調査対象者は各施設の施設長1名、主任・主幹教諭1名、保育士・保育教諭（3歳未満児担当かつ保育歴3年未満）1名、保育士・保育教諭（3歳未満児担当かつ保育歴3年以上）1名、保育士・保育教諭（3歳以上児担

当かつ保育歴3年未満）1名、保育士・保育教諭（3歳以上児担当かつ保育歴3年以上）1名、栄養士または調理員1名の計7名である。施設概要についての調査については施設長に回答を依頼した。その他に、「全体的な計画」、年間食育計画、8月の献立表、8月の食育（給食だより）、8月の園だよりについても提出を依頼した。

【現在までの経過報告と今後の予定】

質問紙が返却された施設件数は、220施設（回収率44.0%）であった。それぞれの専門職種の回答件数は、施設長は214件、回収率42.8%であった。主任・主幹教諭は208件、回収率41.6%、保育士・保育教諭（3歳未満児担当かつ保育歴3年未満）は176件、回収率35.2%、保育士・保育教諭（3歳未満児担当かつ保育歴3年以上）は209件、回収率41.8%、保育士・保育教諭（3歳以上児担当かつ保育歴3年未満）は140件、回収率28.0%、保育士・保育教諭（3歳以上児担当かつ保育歴3年以上）は203件、回収率40.6%、栄養士または調理員は212件、回収率42.4%であった。

現在、上記の質問紙調査において回答が得られた「子どもの食に関わる体験が豊かになる保育者の専門性」の調査項目について、探索的因子分析、確証的因子分析を行っているところである。それを受け、信頼性と妥当性を確認し、尺度を作成すると共に、研修内容についても提案したい。

（東京家政学院大学教授）

保育所における外国にルーツをもつ子どもの親支援に関する研究

和田上 貴昭

<研究代表者>

和田上貴昭（日本女子大学准教授）

<共同研究者>

乙訓 稔 (武蔵野学院大学特任教授)
松田 典子 (文教大学専任講師)
渡辺 治 (渡辺治建築都市設計事務所所長)
高橋 久雄 (社会福祉法人至誠学舎立川
常務理事)
三浦 修子 (至誠第二保育園園長)
廣瀬 優子 (しせい太陽の子保育園園長)
長谷川育代 (万願寺保育園園長)
鶴田 清江 (至誠あずま保育園園長)
高橋 滋孝 (至誠ひの宿保育園園長)
高橋 智宏 (至誠いしだ保育園園長)
高橋 紘 (至誠保育総合研究所所長)

【背景】

近年、国内の労働力不足の影響もあり、日本に定住し就労する在留外国人の数は増加傾向にある。今年6月に安倍首相が経済財政諮問会議で外国人労働者の受け入れ拡大を表明し、10月には具体的な提案がなされており、国として外国人による労働力の確保は必須となっている。彼らは労働力としてだけ存在するわけではなく、日本における生活者でもある。しかしながら異文化、異言語の中で暮らす彼らへの支援は十分ではなく、生活者として課題を抱えることが明らかにされている。

特に子育てにおいて多くの課題を抱えることが想像されるが、現状において実態が把握されているとは言いがたい。昨年度助成金をいただき行わせていただいた研究では保育所は、こうした外国にルーツを持つ子どもとその親への保育・支援において困惑し、手探り状態のなか、保育・支援を行っていることが明らかとなった。

【研究の概要】

外国にルーツを持つ子育て家庭が日本の生活や子育てにおいて直面する課題は多岐にわたる。本研究においては、外国にルーツを持つ母親の生活問題や子育てに関する問題に対して保育所ができ得る支援について検討する

ことを目的とし、保育所における配慮と保護者がどのように保育所を捉えているかについて検討した。

【進捗状況】

1. 外国にルーツを持つ家庭に対する保育所の配慮

保育所としてどのような配慮を外国にルーツをもつ家庭に対して行っているのかについて、施設長および外国にルーツを持つ子どもを担当している保育士から聞き取りを行った。調査対象としたのは外国にルーツをもつ子どもの保育を経験する保育所6か所(すべて東京都内)である。現在、聞き取り内容について分析しているところである。

おたよりにフリガナをつけたりするなど、全ての保育所で伝達の方法において配慮していた。特徴的なものとしては、配慮の必要な子どもたちに使用している絵カードを活用している保育士がいた。このカードは、上履きやカバン、トイレ、気持ちなどを言葉で伝えられなかったり、言葉での伝達がうまくいかない子どもに使用しているものである。日本語での伝達が困難な保護者に対して、保育の状況などの伝達をしているとのことであった。また、外国にルーツをもつ親が日本人の保護者と交流がもてるような機会を多く提供し、保護者同士のネットワークによって支えていく等の方法をとっている保育所もあった。

2. 外国にルーツを持つ親の保育所に対する認識

保育所を利用する外国にルーツを持つ親に協力を依頼して、アンケートの記入と聞き取りによる調査を行った。アンケートにご協力いただいた方は十数名(現在も依頼中)、聞き取りに協力いただいたのは3名である。現在アンケート調査については、回収が済み次第分析を行う予定であり、聞き取り調査については、質的分析法SCATおよびテキスト分析用ソフトウェアKHCoderを使用して分析し

ている。

聞き取り調査のなかでは、出身国と日本の保育所や子育て支援の制度、地域での子育てなどの違いが「とまどい」や「疑問」の根底にあることが示唆されている。例えばフィリピンでは兄弟が多いことから年長の子どもが年少の子どもの面倒を見たり、地域で子育てを協働して行う文化があり、保育所を利用する人は少ないとのことであった。また、フランスでは子育ての相談は保育所の保育士が担う仕事ではないとの認識があるという。こうした出身国の「あたりまえ」が保育所の利用に影響を与えている可能性がある。今後さらに分析を深めていく。なお、当初は20名の聞き取り協力者を予定していたが、協力者が予想外に少なかったため、分析方法を修正版グラウンデッドセオリー法（M-GTA）から少数の質的分析に適しているSCATに変更した。

（日本女子大学准教授）

保育士の業務に内在する専門性についての検討

野崎 秀正

<研究代表者>

野崎 秀正（宮崎公立大学准教授）

<共同研究者>

小笠原文孝（社会福祉法人顕真会理事長）

佐々木昌代（名古屋女子大学短期大学部教授）

大坪 祥子（宮崎学園短期大学准教授）

崎村 英樹（さくらさくら幼保連携型認定こども園園長）

木本 一成（杉の子幼保連携型認定こども園園長）

石井 薫（よいこのもり幼保連携型認定こども園園長）

勝田 芳孝（認定こども園びほあ園長）

崎村 康史（南さくら幼保連携型認定こども園副園長）

【研究の背景と目的】

わが国では、高度経済成長期を境に都市化、核家族化、少子化が顕著になり、そうした社会状況の変化は、家庭や地域社会の養育力の低下をもたらした。これを補うための保育所保育に対する社会的要請の高まりは、保育士が担う保育の質と量の両面において、その専門性の高度化を求めるようになったといえる。

こうした保育士の専門職化とその経緯は、今日に至る保育行政の動向、例えば児童福祉法や保育所保育指針の変遷などにみることができる。特に、児童福祉法の一部改正により2003年（平成15年）に施行された保育士の国家資格化は、保育士がその専門性を有する専門職として正式に位置づけられたという意味で大きな転換点であった。

このように、今日まで幾度かの法令及び保育指針の改定を経て、保育士の専門性の向上とそれに伴う保育の質の向上を求める制度的な仕組みは徐々に整えられてきたといえる。しかし一方で、保育現場の実態に目を向けると、保育士の実質的な社会的地位や待遇はほとんど変わらないままに、それまで以上に重い社会的責任が課されたことや保育業務の高度化と範囲拡大による多忙化のために、保育士の負担は以前より増したことが考えられる。保育に対する社会的要請の変化に合わせて、保育業務が変化・多様化することは必然であるにしても、1人の保育士が1日に従事する業務のキャパシティには限界があるため、それまでの業務への従事はそのままに、さらなる業務の高度化や範囲拡大が進めば、保育士の身体的・精神的疲労の増加に伴う業務効率及び就労意欲の低下は避けられず、ひいては保育士の離職増加や就業希望者の減少につながる恐れがある。

このように、もし保育士の専門性向上のためのなんらかの取り組みの勧奨や施策の活性化が逆に保育の質を低下させているという実態があるとするれば、これは本末転倒といわざるをえない。

同じような問題提起として、荻谷(2006)は、現実的な制約があるにもかかわらず、少しでもよいと思われることを現状にどんどん追加する一方で、そのことにより失われるものがあることを考慮しない「ポジティブリスト」の思考が日本の教育問題の根底にあると述べている。荻谷(2006)の問題提起は、小学校以上の学校教育について述べたものであるが、教師と相似的な職種である保育士についても同様の問題は当てはまるのではないのだろうか。

本研究では、こうした保育士の専門性向上に伴う一種のジレンマといえる課題を解決するための1つのアプローチとして、保育業務内容のプライオリティの明確化とそれに応じた役割分業の可能性を提案し、多様な保育業務に内在する専門性の程度を明らかにするエビデンスを提供することを目的とする。

具体的には、現場の保育士が実際に携わっている多様な保育業務の収集と内容分析を行い、そこに内在する専門性の程度の違いを明らかにする。そのために、まずは、①過去と比較して現在の保育士が従事する保育業務にどのような変化がみられたのかについてその実態を明らかにする。さらに、②保育士が実際に携わっている種々の保育業務の内容分析を行い、どの業務がどのくらい保育士の専門性を内在しているかの程度を明らかにする。

このことにより、過去から現在において保育士が従事する保育業務の変化の実態と保育士資格が担保する専門性が及ぶ業務の範囲を明らかにし、保育士が従事すべき保育業務内容の再検討と資格に応じた役割分業についての示唆を提供する。

【研究方法】

保育所及び認定こども園に勤務する保育士を対象とした質問紙調査を実施する。1つ目の目的については、過去(10年前)から現在に至るまでの保育業務内容の変化について、①過去と比べて増加した業務内容と②減少した業務内容を尋ねる。2つ目の目的について

は、収集した種々の保育業務について、その業務にどれほど専門性が内在しているかについて尋ねる。また、現在従事している保育業務について、①保育士資格を有しない職員でも十分に従事することが可能であると思われる業務と②保育士以外の専門職に任せただ方がより適切だと思われる業務について尋ねる。

【進捗状況と研究結果の見込み】

質問紙調査は既に実施済みである。質問紙を回収した結果、407名の保育所及び認定こども園における保育業務従事者からの回答を得た。407名の内訳は、①園長81名(20%)②副園長53名(13%)、③主任保育士112名(28%)④保育士150名(37%)であった。平均勤務年数は、それぞれ、23.6年(管理職として13.7年)、22.2年(管理職として8.9年)、21.7年(管理職として5.4年)、13.3年であり、本研究で、保育業務の変化を10年前と現在と比較して尋ねることが妥当であったことが確認された。

また、調査の結果、保育士だけではなく園長をはじめ管理職からも多くの回答を得ることができたことにより、管理職と保育士の両立場から保育業務に対する認識を検討することが可能となった。現在までにデータの収集・入力作業は完了していることから、今後は、収集したデータの分析を進め、明らかになった結果の解釈について研究グループ内で協議を行い、論文の執筆を進める予定である。
(宮崎公立大学准教授)

認定こども園における職員間の連携及び協働に関する研究

森 俊之

<研究代表者>

森 俊之(仁愛大学教授)

<共同研究者>

青井 夕貴（仁愛大学准教授）
石川 昭義（仁愛大学教授）
鈴木 智子（仁愛大学准教授）
舘 直宏（社会福祉法人和愛福祉会
わか保育園保育士）
西村 重稀（仁愛大学名誉教授）
野田 美樹（岡崎女子短期大学准教授）
森 美利花（岡崎女子大学助手）
矢藤誠慈郎（岡崎女子大学教授）

【本研究の目的】

多様化する保育・教育ニーズに対応するために、さまざまな職員が一体となり、いわばチームとして保育等にあたることが必要であり、職員同士でお互いに情報を共有し、意見を交換し、連携・協働し合うことは、重要な専門性の一つといえる。

しかし、平成29年度保育科学研究「認定こども園化に伴う保育者の専門性のあり方の変化に関する研究」（研究代表者：矢藤誠慈郎）において、幼稚園や保育所から認定こども園に移行するに伴って、「同僚との関わり」や「職員会等の持ち方」に関する意識には「よくなった」という回答がある一方で「悪くなった」という回答も少なからず存在することが示された。職員間の連携・協働を促すための手立てを検討することは大切なことであり、そのための研究は意義のあることと考えられる。

本研究では、幼保連携型認定こども園の園長や職員に対する調査をもとに、認定こども園における職員間の連携・協働を促進する要因や妨げる要因を検討し、職員間の連携・協働を促す手立てを考察することを目的とする。

【研究の方法】

全国の公・私立幼保連携型認定こども園（無作為に450施設を抽出）を対象とした郵送による質問紙調査を実施している。質問紙は園長用と保育教諭用の2種を作成し、各園に

園長用の質問紙1部と保育教諭用の質問紙3部（園の中で経験年数等を考慮して3名の方に回答依頼）を郵送し、回答を依頼している。

園長用の質問紙は、子どもの数や保育教諭の数など園の規模を確認する質問、職員が園内外の関係者とどの程度連携がとれているかを確認する質問、職員同士で情報を共有したり連携を高めたりするための園としての取り組みを尋ねる質問などから構成した。

保育者用の質問紙は、経験年数等の属性に加えて、園内外の関係者とどの程度連携がとれているかを確認する質問、園の職場風土をどう感じているかを確認する質問、保育者自身のコミュニケーションスキルを確認する質問などから構成した。

【現在までの経過報告と今後の予定】

現在、質問紙を作成・郵送し終え、11月上旬を締め切りとして郵送により質問紙の回収中である。データが集まりしだい、連携の度合いの現状を集計するとともに、園でのさまざまな取り組み、園の職場風土、保育者個人のコミュニケーションスキルが、どの程度、職員間の連携に影響を及ぼしているかを分析する予定である。また、その結果をもとに、職員間の連携や協働を促す手立てを考察する予定である。

（仁愛大学教授）

多様化する保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上に関する研究

吉岡真知子

<研究代表者>

吉岡真知子（東大阪大学副学長）

<共同研究者>

千葉 武夫（聖和短期大学学長）

清水 益治（帝塚山大学教授）

西村 重稀（仁愛大学名誉教授）

成田 朋子 (名古屋柳城短期大学名誉教授)
水上 彰子 (富山福祉短期大学非常勤講師)
森 俊之 (仁愛大学教授)
青井 夕貴 (仁愛大学准教授)
碓氷ゆかり (聖和短期大学教授)
波田埜英治 (聖和短期大学准教授)
中島 一 (天野山保育園園長)

【研究目的】

保育所保育指針の改定における方向性の一つに「保護者・家庭及び地域と連携した子育て支援の必要性」がある。そして、保護者の状況に配慮した個別の支援が必要で「…保護者の多様化した保育の需要に応じ…」とあり、これからの保育現場は、多様化する保育・教育ニーズに応じた保育・教育を実施することが求められている。このような保育・教育を実施するために、保育者はどのような資質・能力を、どのように高めればよいのか、そのための体制を保育所等はどのように構築すればよいのだろうか。これらの疑問に答えることは、すべての保育所や認定こども園が、多様化する保育・教育ニーズに応じた保育・教育を展開する必要がある、そのために適切な体制を構築し、そこに所属する保育者が専門性を高め、保育・教育を実施しなければならないと考える。

そこで、本研究の目的は、多様化する保育・教育ニーズに対応した保育・教育が実施されている状況と、それに伴う保育者の専門性について全国域の調査を実施し、それを基に多様化する保護者のニーズに応えるための適切な体制の構築や保育者の専門性についての基礎資料になるものを提供することを目的とする。

具体的に本研究では次の4点を明らかにする。

- ① 園が認識している保育・教育のニーズとそのニーズへの対応状況
- ② 保育・教育ニーズの認識や対応と園の体制との関係

- ③ 多様なニーズに応じた保育・教育を展開するために必要な保育者の資質・能力
- ④ 多様化する保育・教育ニーズに応じた事業等を実施している保育所・認定こども園による取組の工夫

【方法】

全国の保育所・認定こども園の20分の1を抽出し、保育所や認定こども園計1,320か所にアンケート調査を実施する。

質問項目を検討し質問用紙を送付した。回収率を35%として保育所や認定こども園で450票程度回収されることを想定しており、現在回収中である。

【調査内容と研究の見込み】

新しい保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領には「保護者の多様化した保育(教育及び保育)の需要に応じ、病児保育事業など多様な事業を実施する場合…」とある。このような需要に対する各園の実態を把握するため、次のような調査項目を設定した。(1)どのような需要に対してどのような事業や支援等を実施しているかを11項目の事業名を設定し回答を求めた。(2)園の特徴として園独自で実施している特別の学習活動について7項目を設定し回答を求めた。(3)前2項を実施するにあたり、保護者の状況に配慮するためにどのような対策を立てているか、対策方法を5項目示し事業ごとに回答を求めた。また(4)実施にあたる職員体制 (5)実施に当たる園の環境整備(人的環境も含む) (6)職員の研修等についての調査項目を設定した。

現在アンケートを回収中で分析を進めているところである。今後は、アンケート調査を基に実施内容と実施にあたり配慮すべき事項を考察し「多様化する保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性」を明らかにする。

(東大阪大学教授)

【指定研究】

家庭保育との比較性から見た保育の観察に関する研究②

高木早智子

＜研究代表者＞

高木早智子（花園第二こども園園長）

＜共同研究者＞

掛札 逸美（NPO 法人保育の安全研究教育センター代表）

田中 浩二（東京成徳短期大学准教授）

酒井 初恵（小倉北ふれあい保育所夜間部主任保育士）

浅川 弘子（三丁目すまいる保育園園長）

【必要性】

「第5回21世紀出生児縦断調査」（平成22年出生児）によると、第2回調査時（1歳6か月）で29.2%、第5回調査時（4歳6か月）で44.6%の子どもが保育所（集団保育施設）に通園している。保育所では月～土曜の11時間開所が通常になっており、いわゆる「延長保育」でこれ以上の時間預かっている子どもも少なくない。集団保育は子育て支援を目的としてきたが、現実には1日11時間（またはそれ以上）の預かりをしている事実を鑑みるに、いまや保育所は家庭保育を「代替している」と考えざるをえない状況にある。

しかし、現場からは長時間にわたる集団保育が子どもの育ちにとって十分ではないとする意見も多い（「親心を育む会」が保育者700人を対象にした調査より）。また、米国の大規模縦断調査の結果からは、母親以外の人に保育される時間が週60時間を超えると、幾何級数的に無秩序アタッチメントが出現する確率が上がることも示唆されている（Hazen, N.L., Allen, S.D., et al., 2015）。

保育施設において子どもが育つ環境を十全に保証することは社会の責任であり、その点

においてこの研究は重要であると考えている。

【目的】

前年度の研究では、集団保育現場の観察研究を行い、保育者と子どもの関わりを量と質の両面から評定した。保育者と子どもの間の関わりにおける量・質のばらつき、また、関わりの質を見る側の評定のばらつきを検討することで、一般にいわれる「保育の質」が一定のものであるのか（＝見る側の評定が一定）、一定である場合には現場である程度のレベルで確保されているかどうかを調べた。結果は、関わり自体に量・質のばらつきがあるだけでなく、関わりの評定自体もばらつくことが明らかになった。つまり、いわゆる「保育の質」自体が明確なものではなく、一定ではないと示唆された。

この研究に続き今回は、集団保育において子どもへの言葉がけと関わりに関するアドバイス（介入）を保育者にしたうえで介入前後を比較することで、「保育の質」の向上に資する方法となるかどうかを検討する。これらの観察・評定を通して、汎用性の高い、簡素化した評定方法を作ることで、「最低限保障されるべき保育の質」を明確化することを目的としている。

【実施方法】

観察対象は集団保育における0歳児の食事援助場面（分析は開始から10分間の関わり）とし、対象児は離乳食完了期以前の乳児で、食事に保育者の援助を必要とする月齢とする。援助を行う保育者は保育経験1年未満とするが、年齢性別は問わない。

地域と規模が異なる認可保育所、幼保連携型認定こども園（2園以上）で0歳児の食事場面を撮影する。1回目の撮影後、映像を当該保育者と確認しながら、研究者（保育実践者）による介入を行う。介入のポイントは、前回の研究結果に鑑み「保育者の対象児に対する言葉がけ数を増やし、言葉がけの質を上

げる」ことを第一にする（介入の詳細は結果において記述）。その後、1回目と同じ条件で2回目の撮影を行う。2回目の撮影は1回目（介入時）から1か月以内に行う（対象児の成長による差が出ないようにするため）。

1回目と2回目の映像について、認可保育所・認定こども園の園長・主任クラスの保育者（2名以上）に評定を依頼し、1回目と2回目の評定結果について分析を行う。

【研究結果の見込み】

現時点で、3園において介入と2回目の撮影が終了している。評定シートを作成し、評定者に1回目と2回目の評定を依頼することで、介入の効果を測定する。その結果次第で、今回の介入のポイントが「保育の質」の向上に資する方法となるかどうかについて考察を行う。

（花園第二こども園園長）

【指定研究】

幼保連携型認定こども園の現場における3歳未満児の教育の質の在り方に関する研究②

～遊具環境と遊びに注目して～

福澤 紀子

<研究代表者>

福澤 紀子（つるた乳幼児園園長）

<共同研究者>

矢藤誠慈郎（岡崎女子大学教授）

北野 幸子（神戸大学大学院准教授）

菊地 義行（境いずみ保育園理事長）

只野 裕子（こども園あおもりよつば園長）

青木恵里佳（子供の家愛育保育園副園長）

岩橋 道世（こども園るんびにい副園長）

椋沢 幸苗（中居林こども園理事長）

東ヶ崎静仁（飯沼こども園理事長）

坂崎 隆浩（こども園ひがしどおり理事長）

平山 猛（さざなみ保育園園長）

永田 久史（第二聖心保育園園長）

【研究の概要及び目的】

3歳未満児の保育においては、食べさせ、寝かせ、おむつを替える等の健康管理がなされていれば保育は十分と勘違いされてしまう部分がある。しかし、健康管理は確かに生命保持の上で最低限必要な条件ではあるが、それだけで保育とは言い難く、教育的関わりも人格形成には大きく影響を与える保育の重要な部分である。

人間は生まれてすぐに環境に順応し生きるために自ら学び始めるが、それと同時に周りの保育者は乳幼児が人間としてより豊かに成長するための学びの環境を設定する責任を持つ。つまり保育者は乳幼児が人間として豊かになるために持って生まれた発達プログラムを教育及び保育施設の生活環境や必要な環境構成の中で十分に機能させていかなければならない。但し、この場合乳幼児教育の根幹にあるものとして保育者との信頼関係から成り立つ愛着関係の確立が鍵となる。

愛着関係の確立を基盤とした乳幼児教育は、生涯にわたる生きる力の基礎を培うための認知能力、社会情動的スキルと言われる非認知能力となり、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針に示されている「育みたい資質・能力」にも繋がっていくものとする。

このことから乳幼児の教育環境の重要性をより具体的に示すために、全国の教育及び保育施設においておおむね共通して準備されている遊具としての「おもちゃ」を抽出し、乳幼児の関わりから見える発達について研究をする。

その際、特に年齢によって関わる遊具（おもちゃ）の種類とその使用頻度、また関わった遊具（おもちゃ）への興味の深さや集中力を知る方法として集中した時間を測定する。同時に乳幼児の行動観察から発達過程を読み解く保育者の理解度についても研究の対象とした。

本研究に関連するものとして、乳幼児の教育及び保育施設における保育内容の向上を目的とし、保育現場から研究を発信するべく重ねた昨年度の研究を少し紹介しておく。

昨年度は、計画に基づき、実施された保育の様子をビデオに収録し、記憶に頼るだけでなく記録を基に振り返り、計画したねらいや内容は問題なく実施できたか、実施した効果、それぞれの年齢ごとに設定したねらいの達成度などの概要部分と、具体的に選択した遊びや活動、用意した環境、保育者の関わりや意識などを洗い出し、その結果をもたらした要因（全体的な人的・物的な要因も含め）は何かを見つけ出し、明確になった要因が次の段階でのPDCAサイクルにおける思考の出発点となるように配慮した。

これらの研究成果を踏まえ、本研究では全体的な人的、物的な要因の中で、特に保育の中で積み上げてきた保育者の経験に基づいて選択された遊具（おもちゃ）が乳幼児の成長発達を誘発する重要な道具であることを保育現場の状況を把握・観察することで、より具体的に明確化できれば、今後の保育の質の向上にも有効にはたらくものと考え物的な要因に視点をあてた。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針の乳児期の3つの視点に書かれている「身近なものに関わり感性が育つ」は3歳未満児の5領域にある「ねらい及び内容」にも共通するものであること。更に3歳未満児の教育に関する研究により、その重要性和有効性が証明されていることを踏まえ、3歳未満児のクラスを対象に、保育環境とし

ての遊具（おもちゃ）が、保育現場に適切に配置され、乳幼児の成長を促すものになっていることを確認する。

この場合保育者の関わりも大きく影響することから、平行してその有効性を追求する。

【現在までの経過報告】

I 3歳未満児の遊具（おもちゃ）環境と遊びに関わる教育の質をめぐる認識の課題及び保育現場における3歳未満児の遊具（おもちゃ）環境と遊びに関する実践現場と一般との認識の差等の問題意識について。

II 3歳未満児の遊具（おもちゃ）環境の実際に関する先行研究

- 3歳未満児の遊具（おもちゃ）としては、現場にどういったものがあるのか明らかにした内容。

- 3歳未満児の遊具（おもちゃ）を誰が、どういった理由で選択しているのかを明らかにした内容

- 3歳未満児が遊具（おもちゃ）とどのようにかかわっているのかに関する内容

研究①；保育現場における3歳未満児の遊具（おもちゃ）環境の実態調査

（調査方法：アンケート）

研究②；保育現場における3歳未満児の遊具（おもちゃ）選択と遊びの実態調査

（調査方法：アンケート）

- 研究結果①と②の分析及び考察、総合考察と進めているところである。

（つるた乳幼児園園長）

研究会員の募集について

保育科学研究所では、日本保育協会会員のほか、研究会員（個人）として入会し、研究活動を行うことが出来ます。

「研究紀要（年1回発行）」や「研究所だより（年3回発行）」の送付のほか、「研究所だより」への投稿、「保育実践研究・報告」への応募が可能です。その他、学術集会（年1回開催）での研究発表（運営委員会承認後）の機会も設けております。

年会費は5千円で年度ごとの受付です。詳細は企画情報部（03-3222-2114）までお問い合わせください。

第12回「保育実践研究・報告」入賞作一覧

○優秀研究賞（課題研究部門）

課題研究②遊びと学び

「『あそびは教育である』を可視化する～砂時計・水時計づくりでの子どもの姿を通して～」

森本 敏子（三重県・幼保連携型認定こども園明和ゆたか園）

○研究奨励賞（課題研究部門）

課題研究②遊びと学び

「遊びを通してしなやかな体を育てよう」

山段 育代、貝塚 希、足立 久美子

（京都府・（公財）鉄道弘済会福知山保育所（さくら保育園））

○優秀報告賞（実践報告部門）

該当なし

○実践奨励賞

「自ら遊べる環境作り～やりたいことをとことんやれるを考える～」

渡部 誠也、倉根 靖子

（埼玉県・（公財）鉄道弘済会与野本町駅前保育所（おひさま保育園））

「絵本の世界への興味・関心から広がる探求の物語～絵本を見直すことから見えてきたこと～」

杉山 典子、二神 美絵

（研究会員・福岡県・（公財）鉄道弘済会戸畑保育所 わかば園）

「保育ドキュメンテーションの導入から保護者支援、連携の在り方を模索する」

砂川 幸（沖縄県・ひよどり保育園）

「保育環境の充実と危機管理伝達に向けて」

野原 裕実（沖縄県・第2 愛心保育園）

○奨励賞

「子どもの将来の学力を伸ばす絵本の読み聞かせ～学ぶ力・基礎学力の定着に向けて～」

大橋 友佳、藤田 彩香、大井川 栞理、荒川 梓、菅野 由美、大友 彩子

（福島県・みそら保育園）

「子どもと遊び～遊びの中で輝く子どもの姿・育ち～」

齊藤久美子、佐藤 遼子、菊池 都、井上 明香莉

（群馬県・（公財）鉄道弘済会高崎保育所（ひばり保育園））

「乳児期から始まる『歯』についての考察」

加藤 隆次、大槻 仁美、吉野 月七、松永 ゆかり（神奈川県・亀井野保育園）

「サーキットあそびを通しての育ち」

兵頭ゆかり、鎌田 彩乃、上間 彩香

（大阪府・幼保連携型認定こども園都島児童センター）

「音楽活動による人づくり保育の実践報告

～音体教育によって子どもが成長する。子どもたちの健やかな成長を願って～」

森本 暢（岡山県・やよい保育園）

第6期日本保育協会保育科学研究所運営委員

- 五十嵐 隆 … 日本保育協会理事・国立成育医療研究センター理事長
石川 昭 義 … 仁愛大学教授
内田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授
小笠原文 孝 … 宮崎県・社会福祉法人顕真会理事長
掛札 逸 美 … NPO法人保育の安全研究・教育センター代表理事
金子 恵 美 … 日本社会事業大学教授
椛 沢 幸 苗 … 青森県・社会福祉法人恵泉会理事長
小林 芳 文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
酒井 治 子 … 東京家政学院大学教授
潮谷 義 子 … 日本保育協会理事・元熊本県知事
志賀口 大 輔 … 静岡県・なごみこども園園長
高橋 紘 … 至誠保育総合研究所所長
西村 重 稀 … 日本保育協会理事・仁愛大学名誉教授

第4期日本保育協会保育科学研究所倫理委員

- 伊澤 昭 治 … 神奈川県・五反田保育園園長
内田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授
金子 恵 美 … 日本社会事業大学教授
普光院 亜 紀 … 保育園を考える親の会代表
森山 幹 夫 … 広島大学医学部客員教授

第1期日本保育協会保育科学研究所審査委員

- 内田 伸 子 … お茶の水女子大学名誉教授
小林 芳 文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
潮谷 義 子 … 日本保育協会理事・元熊本県知事
清水 益 治 … 帝塚山大学教授
西村 重 稀 … 日本保育協会理事・仁愛大学名誉教授

第7期「保育実践研究・報告」企画・審査委員

- 天野 珠 路 … 鶴見大学短期大学部教授
石川 昭 義 … 仁愛大学教授
小林 芳 文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
酒井 かず子 … 神奈川県・社会福祉法人浜岳福社会理事長
清水 益 治 … 帝塚山大学教授
馬場 耕一郎 … おおわだ保育園理事長・聖和短期大学准教授
日吉 輝 幸 … 石川県・平和こども園園長

※敬称略。50音順

第13回「保育所保育実践研究・報告」募集要綱（概要）

1. 目 的

日本保育協会では、保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究・報告を募集します。

応募いただいた研究・報告は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

2. 主 催

社会福祉法人 日本保育協会（日本学術会議協力学術研究団体）

3. 応募資格

日本保育協会会員施設の施設長、職員（個人研究、施設内グループ研究、地域のグループ研究等）及び保育科学研究所研究会員（保育所等との共同研究を含む）

4. 部 門

(1) 課題研究部門

以下からテーマを選び、課題や取り組みについてまとめてください。

- ① 人との関わり（子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて）
- ② 遊 び と 学 び（日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについて）
- ③ 子どもの健康・安全（保健活動、感染症対策、事故防止対策、防災等の危機対応などについて）

(2) 実践報告部門

テーマは自由です。日誌に記載された日常の実践や、地域・保護者に向けて実施した調査結果など、保育実践・事例報告・調査報告等を対象とします。日々の記録の中から得られた事柄や傾向の変化など、客観的な記録・報告をもとにした考察に注目するものです。

5. 応募要領

- (1) 原稿は学会・保育団体・専門誌等に未発表のものに限ります。
- (2) 原稿はパソコンで作成し、A4判横書き12ポイントで、1枚を40字×40行（1,600字）とし、5枚（8,000字）程度を目安としてください。
- (3) 別紙の研究の要旨を1部、印刷した本文を1部お送りください。あわせて同様の内容を保存したCD等をお送りください。
- (4) 図・表・写真は挿入箇所が分かるようにしてお送りください。（字数には含みません。）
- (5) 原稿の返却はいたしません。また、募集要綱の目的以外には使用しません。
- (6) 審査委員会において選ばれた応募作については、研究・報告集、機関誌「保育界」、本協会ホームページに掲載いたします。その際の著作権は、日本保育協会に帰属します。
- (7) 執筆にあたっては、「研究レポートの書き方」（『保育界』に掲載）を参考にしてください。

6. 表 彰

審査委員会において選定された研究・報告については、賞状と副賞を授与いたします。

7. 応募方法

応募要領の内容を確認の上、原稿とCD等の記憶媒体を日本保育協会・企画情報部までお送りください。

※ この事業は当研究所の主要事業で毎年実施しています。

※ 上記内容は平成30年度第13回募集時のものです。詳しくは月刊『保育界』4月号に掲載しています。

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第29号

2018年11月30日

発行者：潮谷 義子

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)